

(別紙)

評価基準表

評価の項目及び内容			評点	小計
一次審査	業務実施体制等	・業務遂行のための適切な体制（人員配置及び役割分担）となっているか。	10	30
		・配置予定者が、市町村総合計画やこれに準ずるまちづくり計画等の策定支援業務について、豊富な経験や実績を有しているか。	5	
		・配置予定者の他の従事業務の状況を踏まえ、本業務に対する専任性が確保されているか。	5	
業務実績	・提案者が、市町村総合計画やこれに準ずるまちづくり計画等の策定支援業務について、豊富な経験や実績を有しているか。	10		
二次審査	企画提案の内容	・人口減少など社会潮流の変化や市の現状を的確に捉えた上で、将来発生する市の課題を的確に想定し、それに対して効果的かつ実効性のある総合計画の考え方が明確に提示されているか。	15	100
		・総合計画策定後における効果的かつ実効性のある進捗管理手法が示されているか。	5	
		・本市個別計画との関係について考え方が明確に示されており、それらの計画を包含した総合計画が提案されているか。	10	
		・本業務を期間内に確実に完了できるよう、詳細なスケジュールが示されているか。	10	
		・提案者と市との作業分担が適切であるか、また、的確な業務支援が提案されているか。	10	
		・本業務に対する意欲や本業務に積極的に取り組む姿勢が感じられるか。	5	
		・仕様書の項目以外で、三木市にとって特筆すべき有益な提案がなされているか。	5	
	発表時の対応など	・質問に対する応答が迅速かつ明確で、業務の正確性や業務遂行能力及びコミュニケーション能力の高さが感じられるか。	10	
見積金額	・企画提案の内容及び業務実施体制と見積金額は、最小の経費で最大の効果を創出する関係になっているか。	30		
合計				130